許可書の郵送を希望される方へ

食品営業許可書の郵送を希望される方は、**保健所の立入調査時**に下記のものを御準備下さい。

なお、お急ぎの場合、郵送の受付はできません。直接保健所の窓口に取りに来て下さい。

【準備するもの】

① 封筒

A4許可書が入る定形外のもの、<u>郵送先の住所、氏名</u>を記載。 (長辺34cm以内、短辺25cm以内、厚さ3cm以内)

② 切手

郵便料金(定形外140円+簡易書留350円=490円)

注意事項

- 1 返信用封筒や郵送料は郵送希望者の負担となります。
- 2 立入調査時に指摘事項がある場合は、改善の確認をするため郵送できません。
- 3 1業種につき許可書は1枚(約8g)交付します。

封筒の重さとの合計が50gを超えた場合、料金が多くなるので封筒の重さを必ず確認して下さい。許可書が4枚を超えると、封筒も含めた重量がおおむね50g以上となります。

(50g以上100g未満では定形外180円+簡易書留350円=530円分の切手が必要です。)

4 封筒サイズが規格外の場合、下記を参考に切手を貼って下さい。

50g未満	5 0 g ~ 1 0 0 g
6 1 0 円	6 4 0 円
(定形外260円+簡易書留350円)	(定形外290円+簡易書留350円)

5 郵送により許可書が破損する場合がありますので、御承知おき下さい。

問い合わせ先

 $\mp 403 - 0005$

山梨県富士吉田市上吉田一丁目2-5

富士 • 東部保健福祉事務所

(富士・東部保健所) 衛生課

電話 0555-24-9033

- *許可書はA4サイズ(210mm×297mm)です。
- *A4版の入る封筒:

角形 2 号 (2 4 0 mm×3 3 2 mm)

または

角形 2 0 号 (2 2 9 mm×3 2 4 mm)

≪郵送先の住所・宛名(氏名など)を記載する≫

